

= 横須賀市特定不妊治療費助成事業 =

申請期間延長の 取り扱いをはじめます

横須賀市は、特定不妊治療費の助成金申請に関して、新たに申請期間延長の取り扱いを開始することにいたしました。

本来の申請期間は、治療終了日から治療終了日が属する年度の末日までですが、期日までに申請が間に合わなかった方は、通常の申請書類に所定の様式（理由書）を添えてご提出いただくことにより、本来申請すべき年度の翌年度5月末日（閉庁日にあたる場合はその直前の閉庁日）まで申請が可能となります。

助成回数について

「理由書」を添えて翌年度に申請した場合の助成回数は、申請受理日が属する年度でカウントします。また、所得等の審査も申請受理日が属する年度と同様の取り扱いとなります。

該当しない方

下記に該当する方は、制度の改正により、平成28年度以降は申請が出来なくなるので、申請期間延長の取り扱いも出来ません。

- ・治療開始日の年齢が43歳以上の方
- ・初めて助成を受けた治療開始日の年齢が40歳未満で、
すでに6回以上助成を受けている方
- ・初めて助成を受けた治療開始日の年齢が40歳以上43歳未満で、
すでに3回以上助成を受けている方

（事務担当）横須賀市こども育成部こども健康課

TEL 046-824-7141